

議 長 日程第10「議案第49号令和元年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第49号令和元年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）第1条、令和元年度松田町上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）第2条、令和元年度松田町上水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順番で述べます。支出、第2款水道事業費用、1億4,589万6,000円、0、1億4,589万6,000円。第1項営業費用、1億2,824万1,000円、マイナス286万3,000円、計1億2,537万8,000円。第4項予備費、1,089万9,000円、286万3,000円、計1,376万2,000円。

（資本的支出の補正）第3条、既定の予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,487万5,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,525万4,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で述べます。支出、第4款資本的支出、5,797万5,000円、37万9,000円、計5,835万4,000円。第1項建設改良費、4,585万2,000円、37万9,000円、計4,623万1,000円。

次、1ページおめくりください。（議会の議決を経なければ流用することができない経費）第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように定める。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で述べます。（1）職員給与費、2,767万2,000円、マイナス248万4,000円、計2,518万8,000円。

令和元年12月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、6ページ、7ページをお開きください。令和元年度松田町上水道事業会計補正予算実施計画内訳に基づきまして御説明させていただきたいと思っております。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費に係る補正予算でございます。款・項2、水道事業費用。1、営業費用、目3、総係費でございます。補正予定額

はマイナスの286万3,000円でございます。内訳といたしましては、2、給料、マイナス197万9,000円、3、手当等、マイナス36万9,000円、4、法定福利費、マイナス51万5,000円、計、マイナス286万3,000円でございます。この286万3,000円につきましては、予備費のほうに積みさせていただきます。

続いて、8ページ、9ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。款4、資本的支出、項、建設改良費、目1、建設改良費、補正予定額37万9,000円でございます。2、給料、16万円。3、手当等、21万9,000円でございます。合計37万9,000円でございます。

なお、10ページ以降に給与費の明細書等を添付してございますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第49号令和元年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。